

OCN ひかり電話ご利用ガイド

発信者電話番号通知リクエスト

株式会社NTTドコモ

付加サービスのサービス概要

発信者電話番号通知リクエスト	3
■ 発信者電話番号通知リクエストの機能	3
■ 留意事項	3
■ ご利用方法	4
■ 「発信者個人情報保護ガイドライン」について	5

発信者電話番号通知リクエスト

発信者電話番号通知リクエスト

※発信者電話番号通知リクエストは「OCN ひかり電話 アドバンスプラン」の月額利用料に含まれる付加サービスです。

発信者電話番号通知リクエストの機能

電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に「おそれいりますが、電話番号の前に186をつけてダイヤルするなど、あなたの電話番号を通知しておかけ直してください。」と音声メッセージで応答する機能です。この場合、着信音はありません。（かけた方には通話料金がかかります。）

※ご契約時は停止状態です。ご利用いただくためには電話機による開始の設定が必要です。

例) 「おそれいりますが、電話番号の前に186をつけてダイヤルするなど、あなたの電話番号を通知しておかけ直してください。」



【ご契約者さま】



【発信元】

留意事項

ご利用上の留意事項

ご利用いただくには、**発信者電話番号表示 ★ のご契約が必要です。**

★発信者電話番号表示のご利用には、ナンバー・ディスプレイ対応電話機が必要です。

※自動車・携帯電話（一部事業者）、国際電話（一部除く）などからの電話番号を通知できない着信、公衆電話からの着信については発信者電話番号通知リクエストは機能せず、そのまま着信します。

※データ接続通信で着信した場合、音声メッセージでの応答はしません。

他の付加サービスと併せてご利用の場合の留意事項

通話中着信	お話し中にあとからかかってきた電話（割り込み電話）が電話番号を「通知しない」でかかってきた場合、「通話中着信」は機能せず、発信者電話番号通知リクエストのメッセージで応答します。
転送電話	「転送電話」の転送機能を利用中に電話番号を「通知しない」でかかってきた場合、電話は転送されず、かけた人には発信者電話番号通知リクエストのメッセージで応答します。
迷惑電話お断り	迷惑電話リストに登録されている電話番号から「電話番号を通知しない」でかけてきた場合、「迷惑電話お断り」のメッセージで応答します。
着信お知らせメール	電話をかけてきた相手が非通知により拒否された着信には、お知らせメールを送信しません。
FAXお知らせメール	FAX受信「開始」設定であっても、FAXの発信電話番号が非通知の場合は、FAX代行受信されません。
マイナンバー	発信者電話番号通知リクエストは、OCN ひかり電話利用回線ごとのご契約となるため、電話番号ごとに「発信者電話番号通知リクエスト」のサービス開始/停止の設定をすることができません。
着信課金	発信者電話番号通知リクエストが動作した時点で着信課金ガイダンスが送出されるため、発信者がガイダンスを聞き取りづらくなります。

発信者電話番号通知リクエスト

ご利用方法

電話機により設定を行います。**ご契約時は停止状態です**。ご利用いただくためには開始の設定が必要です。

※設定の際には、プッシュ信号を送出できる電話機が必要です。

※発信者電話番号通知リクエストの開始・停止の操作には通話料金がかかりません。

※データ接続通信で発信した場合、接続できません。

開始するとき

1	1 4 8	受話器をあげて 1 4 8 をダイヤルします。
2	ガイダンス	「ナンバー・リクエストの設定を行います。サービスの停止は 0 、サービスの開始は 1 を押してください。」というガイダンスが流れます。 ※ガイダンスが流れる前に、 0 、 1 をダイヤルすると正常に動作しない場合があります。 ※ガイダンスの途中でも、ガイダンスを最後まで聞かずに 0 、 1 のダイヤル操作を行うことができます。(スキップ機能)
3	1	1 をダイヤルしてください。
4	ガイダンス	「サービスを開始します。しばらくお待ちください。」 「サービスを開始しました。」というガイダンスが流れます。 ここで電話を切ってください。 発信者電話番号通知リクエストが開始されます。

停止するとき

1	1 4 8	受話器をあげて 1 4 8 をダイヤルします。
2	ガイダンス	「ナンバー・リクエストの設定を行います。サービスの停止は 0 、サービスの開始は 1 を押してください。」というガイダンスが流れます。 ※ガイダンスが流れる前に、 0 、 1 をダイヤルすると正常に動作しない場合があります。 ※ガイダンスの途中でも、ガイダンスを最後まで聞かずに 0 、 1 のダイヤル操作を行うことができます。(スキップ機能)
3	0	0 をダイヤルしてください。
4	ガイダンス	「サービスを停止します。しばらくお待ちください。」 「サービスを停止しました。」というガイダンスが流れます。 ここで電話を切ってください。 発信者電話番号通知リクエストが停止されます。

発信者電話番号通知リクエスト

「発信者個人情報保護ガイドライン」について

郵政省（現、総務省）は、本サービスにより通知された電話番号が不当に利用されることを防止するため、平成8年11月に「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を制定しました。このガイドラインは、本サービスの事業用利用者を対象とし、番号情報の適正利用を促しています。郵政省（現、総務省）は同年11月に関連業界に対しガイドラインの周知を行いました。弊社では、発信電話番号情報を適正にご利用いただくよう、サービスをご利用いただくお客さまに対して、ガイドラインをご理解いただくよう努めております。

「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を尊重してご利用願います。

- 発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン

1. 目的

このガイドラインは、発信電話番号等発信者に関する個人情報を通知する電気通信サービス（以下「発信者情報通知サービス」という。）の利用者を対象として、通知を受けた個人情報の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、発信電話番号等発信者に関する個人情報及びこれに結合して保有される個人情報を保護することを目的とする。

2. 定義

(1) 発信者個人情報

発信者情報通知サービスにより通知される個人に関する情報であって、当該情報に含まれる電話番号、氏名、生年月日、その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号、画像又は音声により当該発信者を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該発信者を識別できるものを含む。）をいう。

(2) 事業用サービス利用者

発信者情報通知サービスを利用する法人その他の団体及び自己が営む事業において発信者情報通知サービスを利用する個人をいう。ただし、国及び地方公共団体を除く。

(3) 記録

コンピューター等による自動処理を行うかどうかにかかわらず、通知された発信者個人情報を後に取り出すことができる状態で保存することをいう。ただし、発信者に対して折り返し通信を行う目的で一時的に発信者個人情報を保存する場合を除く。

3. 発信者個人情報の記録の制限等

- (1) 事業用サービス利用者は、発信者個人情報を記録する場合には、記録目的を明確にし、その目的の達成に必要な範囲内で行わなければならない。
- (2) 事業用サービス利用者は、発信者個人情報の記録を行う場合、情報主体に対し、発信者個人情報を記録すること及び記録目的を告げなければならない。ただし、情報主体が既にこれを知っている場合はこの限りではない。
- (3) 事業用サービス利用者は、コンピューター等による自動処理により発信者個人情報の記録を行う電話番号について、誰もが知り得る簡便でわかりやすい方法で周知しなければならない。

4. 発信者個人情報の利用の制限

事業用サービス利用者は、記録目的の範囲を超えて、発信者個人情報を利用してはならない。

5. 発信者個人情報の提供の制限

事業用サービス利用者は、発信者個人情報を外部へ提供してはならない。ただし、次のいずれかに該当する場合には、記録目的にかかわらず、当該個人情報を外部へ提供することができる。

- (1) 発信者が外部への提供について同意した場合
- (2) 法令の規定により提供が求められた場合

6. 不当な差別的取扱いの制限

事業用サービス利用者は、発信者情報通知サービスの利用に際し、不当な差別的取扱いを行ってはならない。

7. 発信者個人情報の適正管理

- (1) 事業用サービス利用者は、記録目的に応じて発信者個人情報の正確性を保つよう努めなければならない。
- (2) 事業用サービス利用者は、発信者個人情報への不当なアクセス、その紛失、破壊、改ざん、漏洩等に対して適切な保護措置を講じなければならない。
- (3) 事業用サービス利用者は、発信者個人情報の処理を外部に委託する場合には、契約等の法律行為に基づき、当該発信者個人情報に関する秘密の保持等に関する事項を明確にし、個人情報の保護に十分配慮しなければならない。

8. 事業用サービス利用者の発信者個人情報の開示及び訂正・削除

- (1) 事業用サービス利用者は、情報主体から自己に関する発信者個人情報の開示の請求があった場合、本人であることを確認した上でこれに応じなければならない。
- (2) 事業用サービス利用者は、発信者個人情報に誤りがある場合、情報主体から訂正・削除を求められた場合、正当な理由なく、その請求を拒んではならない。
- (3) 事業用サービス利用者は、発信者個人情報の誤りを訂正・削除するまでは、その情報を利用してはならない。

個人情報保護に関するご案内

プライバシーポリシーは、下記のWebサイトにてご確認ください。

<https://s.ocn.jp/privacy>

IP通信網サービス契約約款

OCN ひかり電話の契約約款は、下記のWebサイトから「IP通信網サービス契約約款別冊（OCN ひかり電話サービス）」にてご確認ください。

<https://s.ocn.jp/yakkan01>

OCN ひかり電話Webサイト

サービスに関する最新情報、サポート情報等は下記のWebサイトにてご確認ください。

<https://service.ocn.ne.jp/phone/ip/hikaridenwa/index.html>
